

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成31年4月1日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	91	23.2	主事	72	159	40.6	係員級
	社会福祉主事			2				
	保育技師			13				
	教諭			4				
				計	91			
2級	副主査の職務	68	17.3	副主査	31	68		
	副技査			4				
	副主任保育技師			11				
	副主任教諭			5				
	副主任児童厚生員			1				
	副主任保健技師			4				
	出張所長			6				
	老人憩の家所長			1				
	専門員	5						
				計	68			
3級	1 係長の職務 2 主査の職務	135	34.4	係長	9	135	34.4	係長級
	保育所長			1				
	保育所副所長			2				
	こども園長			1				
	こども園副園長			1				
	子育て支援センター所長			1				
	総合福祉センター所長			1				
	看護師長			1				
	公民館長			4				
	図書館長			1				
	主査			92				
	技査			9				
	主任社会福祉主事			2				
	主任児童厚生員			1				
	主任准看護技師			1				
	主任看護技師			1				
	主任保健技師	5						
	主任栄養技師	2						
				計	135			
4級	1 主幹の職務 2 課長補佐の職務 3 主任主査の職務	54	13.8	主幹	5	54	13.8	課長補佐級
	室長			1				
	課長補佐			14				
	授産場長			1				
	保育所長			2				
	こども園長			1				
	幼稚園長			2				
	学校給食センター所長			1				
	公民館副館長			1				
	主任主査			21				
	主任技査			3				
	専門准看護技師	2						
				計	54			

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する主幹の職務	21	5.4	課長	13	37	9.4	課長級
				室長	1			
				事務長	1			
				公民館長	1			
				農業委員会事務局長	1			
主幹	4							
	計	21						
6級	1 会計管理者又は行政局長の職務 2 困難な業務を処理する課長の職務	16	4.1	会計管理者	1			
				行政局長	4			
				課長	10			
				次長	1			
	計	16						
7級	1 部長の職務 2 困難な業務を処理する会計管理者又は行政局長の職務	7	1.8	部長	6	7	1.8	部長級
				議会事務局長	1			
				計	7			
	合計	392	100.0					

※再任用職員を含む。

医療職職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医員の職務	0	0.0	該当者なし		0	0.0	係員級 係長級
				計	0			
2級	医長の職務	1	100.0	歯科診療所長	1	1	100.0	課長補佐級
				計	1			
3級	診療所長の職務	0	0.0	該当者なし		0	0.0	課長級
				計	0			
4級	診療所長の職務	0	0.0	該当者なし		0	0.0	部長級
				計	0			
	合計	1	100.0					

技能労務職職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能職員の職務 2 労務職員の職務	4	57.1	専門員	4			
				計	4			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 相当の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし				
				計	0			
3級	1 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 高度の経験を必要とする労務職員の職務	3	42.9	主任運転手	1	7	100.0	係員級
				主任調理員	1			
				主任用務員	1			
	計	3						
4級	1 特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 特に高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし				
				計	0			
5級	1 極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 2 極めて高度の経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0	該当者なし				
				計	0			
	合計	7	100.0					

※再任用職員を含む。